

この研究会に期待すること

全国特別支援教育推進連盟参与
三浦 和

〇はじめに（継続は力なり）

日本重複障害児教育研究会事務局長の清水聡先生から、標記のテーマで自由な意見をと上手に依頼され、つい所感を述べる羽目になってしまいましたが、考えてみれば、昭和44年7月1日に、故竹内光春先生率いる「脳性マヒ児教育研究会」が、「脳性マヒ児の教育」を発行し、引き続き研究会名称も「日本重複障害教育研究会」と改称しながら、機関誌名も「養護学校の教育と展望」へと発展刊行を続け、さらには「支援教育の展望」へと引き継いで、通巻148号を超えるまでの活躍を行い、一方にある日本肢体不自由教育研究会及びその機関紙「肢体不自由教育」の発行活動と双璧をなすものでありました。

然しながら、引き継いでこられた佐藤邦男先生がたの御努力も報われることなく休刊となり、私も評議員の一人として支えることもできず申し訳なく思っておりました。

このたび、4年2か月の冬の時代を経過し、ウェブ発信による「日本重複障害教育研究会」の通信活動や“開かれた研究会活動、実施の運びに接して、関係者の皆様のご苦労に感謝する次第です。七転び八起き、継続は力です。

1. 「命を育む」教育の創造と実践の在り方を追求する

これまでに日本重複障害教育研究会が発行してきた機関誌で、この命題に関連した実践や見解が相応にあって、会長の猪瀬義明先生が此の度出された「日本重複障害教育研究会からのメッセージ」の第一に示されてしかるべきものと同感しております。これから当研究会が結束して追求すべき命題であるとの自覚のもと、実践と研究を深めてください。

①いのちをはぐくみ支える医療的ケアの実現

「養護学校の教育と展望」のNO.75で教育と医療の接点を取り上げて以降、NO.84（1992年1月25日発行）で、再び教育と医療の接点をさぐるを特集課題にしているのを見ると、平成4年当時、年々増えつつある医療的ケアを必要とする子達に対して、“教職員の力量、施設・設備、医療との連携の何もかも充分でない現状を少しでも打破すべく、各校の貴重で真摯な実践例が紹介され、その対応と問題点の検討や方向性など、今読んでも示唆に富む資料提供をしております。（読みごたえがあります。）

その後、これに対比するものとして、「いのちをはぐくむ支援教育の展望」NO.148（2008年2月20日発行）が、16年後に、特集“教育と医療の間の今日的課題、をもつ

て発行されております。また、この号からこれまで発行してきた日本重複障害教育研究会の機関紙が休刊になるのですが、歴史的には大切なものになったとの印象を受けております。

それは、特別支援教育における新たな医療との連携というものは、教員と看護師が、それぞれを当てにするのではなくて、互いの専門性を発揮し合って、“適切な指導、と“必要な支援、をどのように重ね合わせ子どもに向き合うか、その協働の力を求めあうことが提起されたことです。

子どもにとって、何が、そしてどれが、良き「環境」なのかを、常に吟味することを求めてこられた本研究会が、これまで「この子のいのちをはぐくむ」シリーズで6巻刊行されたものについて、改めて座談形式での研究協議を行なって、さらに補完するためのテーマを会員に広げるなどの作業があってもよいのではと思いました。

NO.139で扱われた「メールで意見交換—医療的ケアを考える—」の最新版を、そのままのメンバーで実施してみるのはいかがでしょうか。

平成17年から特別支援学校に看護師の配置が進められ、教師も連携して医療的ケアを行う体制が広がってきて、さらに平成24年からは介護職員等によるたんの吸引等の実施についても制度化されたことから、医療的ケアにかかわることが広がる今日、学校が行う教育そのものの行為のもともとなる医療的ケアの意義づけの再認識の機会を設けようとしている当研究会の研究方針に拍手を送るものであります。

当面やむを得ない措置として、教員によるたんの吸引等のケアが認められてきたことが、法令によって一定の手続きのもと実施できるようになったので、安心して実施できるようになったことを踏まえ、一層の充実が図られることになると思います。一方、小・中学校における医療的ケアについても、実施上での体制づくりなど、組織的な管理や方式の工夫が求められていることなどから、当研究会も、このことを新たな課題として、情報の提供や実施上の工夫などの研究推進をすすめる必要があると存じます。

なお、医療的ケアと発展的な指導と支援の例示としては、既発行の「養護学校の教育と展望」115号の、特集「手厚い医療的ケアが必要な子の授業づくり」に掲載されている、吉田麻衣さんの「子どもの可能性をひらく—学習の基盤をつくる医療的ケア—」や、田中郁江さんの「心と体のひらきを求めて—Nちゃんとの安心できる関係づくり—」の発表に、医療的ケアから学習へ、そして生活全体への広がりという、生きる力をつくり育てる指導の姿が読み取れて、この種の発表の紹介が増えることを望むことしきりです。

②重い子どもの健康づくり

平成5年に刊行した「養護学校の教育と展望」90は、特集として「重度の重い子どもの健康観察、健康づくりと危機管理」を組み、障害がさらに重度化した養護学校現場の、“子ども達の生命の維持・増進のための健康づくりの重要性、とともに、”子どもの身体や

表情に現われる細かな変化を確実に読みとる観察力と身体についての医学の基礎的な知識と救急救命の対応、(本特集の編集趣旨引用)が必須のものとして、医療・看護の基礎知識と対応についてのノウハウを特集しています。呼吸、循環、体温、睡眠、水分管理、栄養管理とさまざまな状態に対応しての表情観察、直感的観察のポイント等も述べられていて、大変に参考になりました。その意味でも、今後、同種のもものが、この再出発の日本重複障害教育研究会で発刊されますことを願います。

また、この特集のなかで三宅捷太先生が、この子たちへの教育の本質としてなによりも大切なことは、“児童生徒一人ひとりの生命をどう守るか、”であり、“一人ひとりがよりよい学校生活を安全に送るために必要な援助をどう行うか、”とする、これらのことをどう“総合的な視点、”から考えるか、と、医師の立場から述べられております。

私は、この「総合的な視点」を、学習指導要領の自立活動の「健康の保持」：そして具体的な具体的な第一項として「生活のリズムを保つこと」にあると考えます。その上で、学校全体として、改めて総合的な視点をと問えば、それは、『学校保健』ではないかと考えます。

古くなりますが、昭和63年3月発行の「脳性マヒ児の教育」68は、特集として「子どもの生活リズムをつくる」を刊行しております。障害の重い子ども一人ひとりの望ましい生活リズムの形成をめざすことが、指導をする上で重要であるとの認識に立って、食事行動の形成、排泄習慣をつける指導、睡眠・覚醒リズムをつける指導等の実践事例を紹介していますが、改めて、現在、特別支援学校が、学校全体として学校保健活動の事例や生活リズム形成に関する指導事例の発表を求めます。

これからは、インクルーシブ教育の推進に向けた動向からいっても、小・中学校との指導上の連携や協力も、具体的な教育活動を通じて密接になること必至であり、特別支援学校での教育的対応の姿や方式を参考にすることと思います。当研究会のこれからの研究も大いに参考になっていくと予想しますと、この関係の研究・実践が、Web通信となるようにと思いました。

「学校保健とは児童生徒の健康の保持増進のために行われるすべての活動」といわれます。そのとおり、ここには通常も特別もございません。学校全体で健康教育が実施されている特別支援学校の事例を求めます。」

2. 初心忘れず重複障害教育の推進と充実を

元日本重複障害教育研究会長の故竹内光春先生が、「脳性マヒ児教育研究会同人代表」として、「脳性マヒ児教育」の第1号を発刊したのが昭和44年7月1日、その号のP.54から61にわたって、「重複障害児教育の諸課題問題(1)―この教育の発端と同化作用への問題提起―」を記しております。

そのなかに、“近年、全国的な規模による教育研究会では必ず「精神遅滞を伴った脳性マ

ヒ兒の教育というテーマが選ばれ、無視できないばかりか大きな課題の一翼を担うまでになってきている。として、これまで多くの教育現場から敬遠されてきたのは何故か、それは、「指導の難かしさか」、「見通しがはっきりしないからか」と自答し、これからは、「多様な、二重三重の障害随伴に対応して重複障害教育が、肢体不自由教育に欠くことができない分野であるならばフロンティアズマンに等しい現場の教師が」がんばって指導をすすめようと宣言し、以後6回にわたって論を展開しておられます。

その後は、当研究会としても、「重い障害をもつ子の指導」(24号)「障害の重い子どもの生きがいを考える」(94号)「障害の重い子の授業とは」(110号)「子どもの将来を見通した中等教育—重い障害に視点をおいて—」(123号)「見逃すな！子どもの小さなサインを—障害の重い子のコミュニケーションの力をはぐくむ—」(146号)等を刊行するなど、これまでも力を入れて世に問うてきたことだけに、今後とも情報提供を積極的に行っていただきたい分野であります。

「発達的な変化」が最も見えにくい最重度の障害のある子ども達への、日々の教育には、むしろ極めて系統的で組織的な積み上げをすることが大切だと思います。川間健之介先生は、「重複障害教育においては『限られた生活経験・学習経験』との関連から子どもの発達像を理解する視点が重要」とも述べておられますが、今後とも多くの取り組み事例を提出し合っていくことからの類型化を形成する必要があります。当研究会が、Web通信を最大に生かして作業化することを求めます。

3. 「自立活動」を考えるシリーズを続けよう

「養護学校の教育と展望」の116号と121号で、この考えるシリーズを続け、125号で「自立活動の力が試される時—実践事例」を紹介するなど貴重な指導実践や評価の営みを寸断してはなりません。障害がある子どもたちの生きる力をはぐくむことを目指し、自立活動に求められる専門性の構築のためにも、この作業は欠かせません。

4. 今後当研究会が切り拓いていくことは何か

新時代(インクルーシブ教育システムの構築)に応じた新たな提言や情報の提供が、情報メディア—Web等—の発信によって広がっていき、相互の専門性が高められることは望ましいことです。その際は、外からのインセンティブなるものと、内なる力(包容力)とが合い和して向上安定するものと思います。会長の猪瀬義明先生がおっしゃっている“和合のエネルギー、と相似のものと思います。

新しい実践研究を求め続けると同様に、これまで蓄積されてきた実践集をどう扱っていくのかも大切なことです。その意味で、できるだけ当研究会が発表してきたものに目を通しました。今でも直接に参考になるものがあり、さらに継続するものもあります。大切にしたいものです。

新しい実践研究の開拓と、現場に即し実践の奨励策を構じていきたいとの会長さんの考えには大賛成です。また、研究会として、研究家の趣旨に叶うものに限定していくとすることにも賛同致します。

開かれた研究会の構築は当研究会にとって、これまで以上に努力を重ねていくことが大切かと存じます。これまで当研究会が実施してこられた「夏季重複障害教育講座」の運営を検討され、その反省に立って、身の丈に合った形からすすめていくことが肝要と存じます。顔を合わせ膝を交えて研修を深め合う機会を設けることは、当研究会の再生・復興の道ともなります。“会の趣旨に叶う事例を選抜するコンテストを行う”ことや賞状の付加を考慮してもと思います。

〇おわりに

当研究会前会長の佐藤邦男先生が「いのちはぐくむ支援教育」最終号148で「休刊しても、いのちはぐくむ手は、子どもとともにいつまでも生き続くであろう」と述懐しておられましたが、ただ今復活、まことにおめでとうございます。